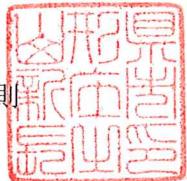


新政発第1026号
令和6年10月31日

新庄市議会

議長 佐藤 卓也 様

新庄市長 山科朝則



「市政に対する市民からの要望・提案」への回答について

【総務課】

■人事について

- ・副市長、教育長も地元の新庄の方でなく他から来られた方。地元の人材を輩出できないのか。
または人材を育成できないのか。職員から副市長を輩出するべきでは。

【回答】

- ・人事についての回答は、差し控えさせていただきます。

■情報公開制度について

- ・閲覧の時、課長の前のテーブルで閲覧した。資料の閲覧は、もう少しゆっくり閲覧できる環境に出来ないか。

【回答】

- ・資料に関する説明をさせていただく場合や、ご質問があった場合を考慮して、執務スペースにてご確認をお願いしたものです。閲覧いただく資料の内容や、量に応じ、適切な環境での対応に努めてまいります。

【総合政策課】

■市内循環バスについて

- ・市内循環バスの運行（空車）は無駄遣いではないか。検討してほしい。

【回答】

- ・まちなか循環バスにつきましては、年々乗車人数が増加しており、令和5年度は約1万人が利用しています。今後、さらに利用者は増加すると見込んでおります。

■市民参画について

- ・市民の要望を、アンケート方式で市民のニーズを聞くようにしてほしい。
- ・市のホームページに市民の具体的な意見を載せて、その対応について記述してほしい。

【回答】

- ・市民に対するアンケートにつきましては、各課において各種施策の参考とさせていただきた

め、対象者を限定した形で隨時行っているところであります。

- ・市のホームページに具体的な市民の意見を載せる件につきましては、今後、対応を検討してまいります。

■移住・定住について

- ・東京などからのUターン希望者を新庄まつりで引き付け、定住や就職相談の促進のための紹介ブースを設けてはどうか。若い人が子育てる環境として新庄市をアピールしては。

【回答】

- ・移住施策につきましては、現在、東京で行われる移住フェアへの出展や、移住者に対する補助金の交付等を行っておりますが、今後は就農体験を伴う移住体験企画の他、移住希望者や既移住者が集まるサロンの開設等、様々な企画を考えてPRに努めてまいります。
ご提案いただいた内容につきましても、今後の施策の参考とさせていただきます。

■人口減少対策について

- ・人口の急減。消滅自治体と言われている。新庄のまちづくりビジョンが市民側から見えないがどう考えているか。商店街も活性化していない。駅前通りも活性化していない。(寒河江市、東根市、河北町、尾花沢市、街の景観を保っている。) 桧町区画整備事業では、平成元年に国から経費の引上げがあるということがあり慌てて事業を行ったこともあった。
商工会議所も一体となって街づくりをするべき。また、広域的に新庄・最上をどうするかを考えるべきではないか。

【回答】

- ・人口減少に関しては、国全体として対策を講じていく必要があると考えております。そのうえで、若年層の地域定着や地元回帰、子育て支援策など、市民が新庄市に住み続けたいと思えるような取り組みを継続していくことが重要と考えております。あわせて、人口減少後の将来を見据え、住民が安心して暮らすことができる持続可能な社会の実現に向けて、取り組んでまいります。

■合併について

- ・最上広域でもっと協力して欲しい。合併する意見は出でていないか。

【回答】

- ・市町村合併につきましては、現段階で市として合併を推進する考えはありませんが、最上8市町村で連携し、定住自立圏構想を推進してまいります。

■旧県立病院の跡地について

- ・旧県立病院の跡地の利用へ市は関与しているか。

【回答】

- ・県立新庄病院の跡地につきましては、県においても市においても、未だその方向性について詳細が決まっておらず、現段階で市民の皆様にご報告できるものはないのが現状であります。

す。

■デジタル化について

- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関し、行政サービスをデジタル化していく展望について伺いたい。また、デジタル化を進める際、高齢者などが取り残されないよう対策してほしい。

【回答】

- ・自治体におけるデジタル技術の活用が国において推進されております。
本市では、住民の利便性の向上や業務の効率化を図るために、高齢者などに配慮しながら、行政サービスのデジタル化を推進しております。

■地域担当制について

- ・市職員の地域担当制の復活を求める。

【回答】

- ・地域担当職員制につきましては、コロナ禍により制度の運用を中断した時期から、職員が半分以上入れ替わったことや、時勢の流れ等により総合的に判断した結果、本制度を廃止しましたので、ご理解願います。

【 都市整備課 】

■道路整備について

- ・生活道路整備費補助金について、1/2の補助率をもっと上げてほしい。

【回答】

- ・生活道路は、土地所有者や沿線関係者で維持管理を行うことが原則となっております。本市においては、整備費に対し補助金を交付する形で、市民生活の向上に寄与しております。この補助金につきましては、同様のご意見を複数件頂いておりますので、補助率に関しては今後の検討課題と捉えております。

- ・通学路と利用されている国道沿い歩道の雑草の処理について、優先的に実施するよう働きかけてほしい。(除雪についても)

【回答】

- ・道路管理者は定期的なパトロールや利用者より寄せられた情報などにより、維持管理について随時実施しております。ご意見ありました国道は延長もかなりあることから、きめ細やかな点検まで至れない箇所もあると思われます。具体的な場所を示していただければ、市において確認し道路管理者に連絡いたします。国道や県道などを含め、お気付きの箇所がございましたら、ご一報いただければ幸いです。

■空き家対策について

- ・市内の商店街で空き屋が増え雑草が多くなっている。市民が自発的に除草を行っているが、

行政からも除草対策に支援してほしい。

【回答】

- ・空き家や空き地の管理については、その所有者が行うのが原則ですが、空き家・空き地に対する苦情があった際は、関係課と連携し所有者に対して管理に対する助言や指導を行っています。所有者が不明な場合や、高齢な場合、または遠方に居住している場合など、すぐに対応できないこともあります。今後も空き家は増加していくものと想定しておりますので、行政による支援は今後の検討課題であると考えております。

■東山「あじさいの杜」について

- ・東屋の上から木が落ちてきて、釘がぶら下がっている。公園管理をどのようにしているのか。毎年の点検の中で、危険のないように確認して欲しい。

【回答】

- ・東山公園「あじさいの杜」をはじめ市内の都市公園の安全管理については、委託業者及び市職員で定期的に巡視や点検を実施しております。ご指摘いただいた「あじさいの杜」東屋の木部の劣化については状況を確認しており、落下の危険のあるものは撤去済みであります。修繕が必要な状態でありますので、早期修繕実施に向けて対応してまいります。

■IC付近道の駅について

- ・ぜひやっていただきたい。広いスペースで雪捨て場を作るようにして欲しい。

【回答】

- ・現在、IC付近「道の駅」の設置に向けた検討会を早期再開できるよう、行政側の課題を整理するための最上8市町村の首長による勉強会を行っています。市において冬期間の除雪等については大きな課題としてとらえています。広いスペースの堆雪場確保も重要な事のひとつと考えています。

■市営住宅等の活用について

- ・市外に住む入院患者家族の支援として、短期滞在施設に市営住宅等を活用できるよう制度の見直し等行ってもらえないか。

【回答】

- ・市営住宅につきましては、公営住宅法により住宅に困窮する低所得者のために住宅を供給するものと定められ、市が管理運営を行っております。国の制度上、現時点で短期滞在施設等市営住宅の目的以外に活用することは難しいものとなっております。

【 成人福祉課 】

■高齢者の活躍の場について

- ・高齢者の持つ知識や技能をリスト化・名簿化し、町内会への研修派遣など地域で活用できる仕組みを提案する。

【回答】

- ・本格的な高齢社会を迎える状況で、数多くの高齢者が地域の様々な場面で活躍されることは、まちづくりにおいて大変重要です。
- 現在、本市においては、地域の老人クラブやシルバー人材センターなどが、健康増進や支え合い、就業機会の確保等の各種事業に取り組まれ、市は、これらの活動に対し、様々な面から支援を行っております。引き続き、高齢者が地域において活躍する活力ある社会の実現を目指し、関係各課と連携し、各種施策を展開してまいります。
- ご提案の仕組みにつきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。

■老人福祉センターについて

- ・老人福祉センターの閉館について、代替え場所を確保してほしい。
- ・9月ごろまでしか予約が入れられない。今後の方向性がわからないということはどういうことなのか。自分たちの計画が立てられない。

【回答】

- ・「老人福祉センター」は、市社会福祉協議会が設置・運営し、長年にわたり高齢者のふれあいや憩いの場として利用されており、本市は、運営費や人件費の補助を通じ、センターの活動を支援してまいりました。

今般、運営主体である社会福祉協議会が、老朽化等の諸般の事情を踏まえ、今年度中の施設の閉所を決定しています。

このため、本市は、現在、社会福祉協議会と連携し、施設閉所後における利用団体の活動場所の確保などの調整を進めております。引き続き、運営主体である社会福祉協議会と協議しながら、高齢者の健康増進などを目的とした各種の取り組みが継続できるよう努めてまいります。

【商工観光課】

■新庄まつりについて

- ・新庄まつりの資金や人材が不足している。担い手の確保、資金調達方法を検討しているか。

【回答】

- ・新庄まつりの財源や人材の不足については、市としても最重要課題の一つであると認識しており、令和4年度に策定した「新庄まつり百年の大計 第4期計画」において今後の方策をお示ししたところあります。また、新庄まつり実行委員会においても重要な課題と捉えており、課題検討会を設置し検討しております。

担い手の確保については、今年度開学いたしました東北農林専門職大学の学生の参加を呼びかけ、山車若連、囃子若連への参加や当日の行列運行の補助としてもご参加いただきました。今後も広く呼び掛けてまいります。

資金調達につきましては、特別観覧席の販売など新たな取り組みも実施しているところですが、新庄まつり270年祭のグッズ販売やふるさと納税の活用など、引き続き財源確保に向けて取り組んでまいります。

- ・まつり発展のため、観光客を増やすためSNSやマスメディア、漫画家等の活用を検討してい

るか。

【回答】

- ・まつりのメディア活用につきましては、新庄まつりの公式ホームページのほか、Facebook、LINE 等の SNS を活用し情報の拡散に取り組んでおります。また、新庄まつり山車の GPS 追跡機能を含む観光デジタルマップを導入し、まつり期間のみならず年間を通した観光情報の発信に向けた取り組みを実施しております。

漫画家の活用につきましては、版権などの制限もあるため、新庄まつりへの直接的な露出には課題がありますが、県と連携しながら漫画ミュージアムを街なかに展開するなど、漫画のコンテンツを活用した誘客に取り組んでおります。

■観光について

- ・城下町の観光について、活用方法や街の魅力を高めるための対策が必要ではないか。

【回答】

- ・城下町観光につきましては、新庄開府 400 年を契機に、城下町新庄周遊促進プロジェクトとして、新庄信用金庫と連携しながら新庄城下まち歩きマップの作成や旧町名の標柱の整備のほか、周遊促進に向けた謎解きスタンプラリーの開催を実施しております。
今後も新庄開府 400 年記念事業と連携し、効果的に城下町新庄を PR してまいります。

【 環境課 】

■災害対策について

- ・災害時の情報が高齢者には届きにくい。防災無線が豪雨時は聞こえない。情報がなければ判断できない。

新庄市のコミュニティ放送の活用が重要だが経営が苦しい。市からの支援を要望する。

【回答】

- ・豪雨などの際、防災無線が聞こえないとの声はいただいております。このため、市のホームページや SNS、携帯電話によるエリアメール、TV のテロップ、災害協定によるコミュニティ放送、消防団による広報活動などあらゆる手段を用いて避難誘導などを行っております。なお、防災行政無線で放送された内容は電話で確認できます。(0233-22-5121)
 - ・コミュニティ放送への支援につきましては、現在のところ、金銭的な支援等は考えておりませんが、今後も何らかの形で協力していければと考えております。
-
- ・高齢者を支援するためには地域全体の協力が必要。新庄市地域防災計画を作成しているが、災害時の対応計画を地域に共有し、機能する避難所体制が構築できるよう準備しているのか。

【回答】

- ・高齢者等の避難行動要支援者については、要支援者名簿を町内会と共有し、迅速な避難に繋がるよう心掛けておりますが、より、具体的な個別避難計画の策定が求められており、個別避難計画の策定について本年度の自主防災組織連絡協議会総会にて説明を行ったところであります。この個別避難計画は、要支援者を取り巻く地域の皆様のご協力が必要となりますので、今後ともご協力のほどお願いいたします。

- ・災害発生時の初期対応において、近隣住民の助け合いが不可欠。これには自主防災組織の強化と住民同士の連携が必要と認識しているが、市として支援いただけることはあるか。

【回答】

- ・ご指摘のとおり、災害対応において、自助、共助は非常に重要であり、自主防災組織が増えるよう市として取り組んでいるところあります。
また、自主防災組織・町内会での総会や防災訓練などに、市防災士連絡会と連携して防災講話を実施しております。自主防災組織への支援としても、資機材購入の助成も行っておりますので環境課までお問い合わせください。

■交通安全・防犯対策について

- ・横断歩道の白線が消え、危険な状態。また、防犯灯の設置も遅れている。町内会で補助金申請したが、工事が始まらない。交通安全や防犯対策に関わるため早急に対応してほしい。

【回答】

- ・横断歩道の白線と外側線につきましては、必要に応じ国・県等の道路管理者に現状を伝え整備を依頼しております。
また、防犯灯の補助申請につきましては、現地確認の上、なるべく早く交付できるよう手続きを進めてまいります。なお工事発注は申請町内会となりますので、よろしくお願いします。

【 教育委員会 】

■最上育英会について

- ・看護師、理系の学生への奨学金だけなのか。教育委員会にあるのに、看護師、理系の学生だけではなく優秀な学生全般を見るべきではないのか。

【回答】

- ・最上育英会は、優秀な学生の修学を奨励・援助することを目的に、多くの方々の寄付を基に公益財団法人として、市や教育委員会とは別の組織として設立されました。
この最上育英会で行っている奨学金につきましては、学部の指定が無く幅広く学生を対象とした最上育英会枠と学部を指定した新庄市枠とがございます。
ご提案にあります新庄市枠につきましては、特に人材が不足している理工系、保育系、看護系の学生を対象としており、地元就職に向けた人材の確保を目的としたものでご理解いただきたいと思います。
また、学生全般を対象としたものでは最上育英会枠のほかに地元就職に向け、新庄市と山形県が合同で実施しております、やまがた就職促進奨学金返還支援事業という事業もございますので、ご利用いただきたいと思います。

【 学校教育課 】

■児童指導について

- ・小学生の自転車の乗り方が危ない。学校でも指導が不足しているのではないか。

【回答】

- ・各校では、自転車に乗る際のヘルメット着用を含め、安全な乗り方について適宜指導を行っております。自転車通学のある中学校では、警察に依頼して安全指導を行っている学校もございます。また、家庭に対しても、自転車の安全点検や乗り方の約束について子どもと確認していただくようお願いしているところです。小学生のみならず、中学生等も含めあらゆる年代で安全な乗り方ができるよう啓発を続けてまいります。

■教育行政について

- ・日新小学校、子どもの自主性を持たせるため宿題を出さないと言って、全国的に有名になっている。市の教育委員会としての見解はどうなのか。
真室川町では公営学習をやっているようだが、市の教育行政の方向性について伺いたい。

【回答】

- ・児童生徒が主体的、意欲的に家庭学習に取り組むよう、学校の授業が家庭学習への意欲に結びつく工夫や、児童生徒それぞれに必要な学習内容などについて、各校で検討し、指導するよう求めてまいりました。日新小学校の取り組みは、その中の一つと捉えております。各校において今後さらに検討を重ねていくものと考えております。
- ・本市では公営学習を行っておりません。本市といたしましては、地域人材などの教育資源を活用しながら、各校の教育活動の一層の充実を図るよう求めてまいります。

【 社会教育課 】

■子どもの遊び場について

- ・日新小の子どもの放課後の遊び場が少ない。グランドも体育館も使えない。子どもの遊び場として、わくわくの体育館を開放してもらえないか。

【回答】

- ・日新小学校のグラウンドについては、スポーツ少年団などへの貸し出し時間帯以外は、使用ができます。また、わくわく新庄の体育館（多目的ホール）については、有料の貸し施設のため、原則、使用許可を受けた団体等が利用できる施設となっていますが、利用団体等がない時間帯については、子どもたちの遊び場として、無料で子どもたちに開放しています。

■生涯スポーツイベントについて

- ・広域農道で景色が良いところがある。自転車を活用したイベント開催などもいいのでは。

【回答】

- ・貴重なご意見ありがとうございます。現在、市東部を南北に縦断している広域農道にあっては、令和6年7月の豪雨災害により、一部に崩落個所が発生し通行を規制している状況にあります。災害復旧の後、全線通行可能となりましたら、新庄地区自転車競技連盟等とあらため話し合いをさせていただきたいと考えております。

■市立図書館について

- ・駐車場が狭くあのままでいいのか。駐車場の事を言うと「プラザを利用してください。」と言われる。市立図書館をなんとかして欲しい。最上広域市町村組合が移転した後の建物や、または「ゆめりあ」の2階を図書館にしたらいいのでは。古い建物を利用できないか。また、移動図書館などもやってはどうか。村山市は、「図書の町」と銘打っているが他市に比べて、新庄市をどうしたいのかのビジョンが見えない。全国的に図書館がなくなっている。これでは、大事な人材育成の場がなくなるので困る。

【回答】

- ・市立図書館の駐車場については、駐車台数が少なく利用者の皆さんにご不便をおかけしていますことは、本市においても課題として認識しております。現状は、駐車場が混み合っている場合は、歴史センター駐車場のご利用をご案内しております。
市では市立図書館だけではなく、市全体の公共施設の再配置及び統合等も含めて検討しております。市民の皆さまのご要望を踏まえ、これから的新庄市にとって、より利用しやすい施設編成を行っていきたいと考えております。
市立図書館では、市内の公民館（萩野地区公民館、八向地区公民館、わくわく新庄）と連携し、各施設への配本サービスを実施しており、定期的に本を入れ替えながら、図書館の分館的な利用ができるようにしています。また、移動図書館については、保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブや、養護老人ホームのほか、小、中学校で実施しております。今後も、市民の皆さまのご意見、ご要望をお聴きしながら、よりよい図書館運営に努めてまいります。

■指定管理者制度で働いている方の給与について

- ・例えば、新庄市図書館には優秀なスタッフがそろっている。皆さん司書資格もとっていて、学校との連携も行っている。頑張っているので、もう少し実績を見てあげるべきなのではないか。また、職員の人事費はきちんと見てあげるべきではないか。

【回答】

- ・指定管理者の職員の給与については、指定管理事業者が支払っているものですが、市からの指定管理者への委託料のうち、人件費相当分の基準については、市の会計年度任用職員の同種の職種区分のものと同水準とするため、段階的に引上げを行い対応しております。

■歴史センターについて

- ・市民が何時でも拝観出来るように、市民券の発行をしてはいかがか。一回の拝観料が300円。市民の方限定で通年5,000円券などの市民券を発行して欲しい。

【回答】

- ・新庄ふるさと歴史センターは、新庄まつり山車展示のほか新庄最上地方の歴史や文化遺産、民俗に関わる資料や郷土史研究者の研究成果などを広く住民に公開するために開設されております。現在は、通常の観覧券のほかに、割引が適用される団体観覧券・回数観覧券がございます。この度のご意見を受けて、観覧者が増えるような方策を研究してまいります。

